

13期生同期会

13期生
尾後(島田) 裕子

最近「同期会を!」という声
があちこちで聞かれる様子になり、五〇歳になると、ついで一歳企画しようと思いついたのが今年2月。一〇クラス総力をあげて情報の収集に奔走して、できるだけ多くの方々に集まつていただけるよう、会を重ね知恵を絞り準備を進めてきました。
平成一九年五月九日、全日空ホテル万葉の間に於いて、三〇名を超える、かくも盛大な三回の懇親会を開催することができ、懐かわってきただスタンプ一同が熱くなる思いでした。先生方開場にも多数御出席いただき、開場



イギリス短期留学報告

イギリス短期留学を終えて
一年A組 井上 知子



イギリスでのホームステイ

イギリスでのホームステイ



期留学報告

の同窓会が大阪ヨクシオホテルでおこなわれました。約一五〇人
人が二〇年ぶりに再会したままであります。先生方も、我学いたしま
であった塙谷先生をはじめ、計
「一名の参加を見はかわつたけれど、
「おまえ見はかわつたけれど、
「中身、全然かわつてないのよ。」
「今、何してるの。」
「先生、私わかります。」などなど。
「どうぞ、おまえちからで上がるが盛り上がるが。
飲みまくる奴もいるが、食いまくる奴もいるが、
まくる奴、好きまくった女の奴。
（？）に近づく奴、ひたすら先生に
に謝る奴、などなど。楽しい



23期同窓会だ。

23期生

<p>（基本的な考え方）</p> <p>問題点</p> <p>規約・運営方針案</p> <p>理事・幹部の抵抗と諮問機関としての明文化</p> <p>OB会・地域会・職域会（タテ組織）の新設</p> <p>無関心層の増大</p> <p>学年会（ヨコ組織）の拡充</p> <p>施行は2年後 改正規約の周知・運営の熟慮の為</p>

時を過ごしました。最後に校歌を歌い、五年後の再会を誓つて解散しました。(やっぱり五年後)の同窓会も私が幹事をせなあかん?まあ、五年後はまだ旭高校にいると思うからなあ。みんな、その時は協力してや。

同窓会規約改正について
創立五〇周年を一〇〇一年に
え、組織・会計・運営の見直し
役員会や理事・幹事会で議論を
ね、ようやく最終案を作成する
とができました。

た。是非「規約修正案」をご覧いただき、ご賛同いただけます様よろしくお願いいたします。
又、正会員諸君のご協力なしでは、旭同窓会の活性化はありえないと状況もご理解いただけます様よろしくお願い申上げます。

する。

計・運営について諮詢する。

（第5章）役員会と職域支部（ダテ組織）の新設
規範の拡充
現規範の不足
規範の整理・運営の熟慮の急
時の入会金が主取人からの脱却
常任理事 会長の委嘱をうけ
会務を処理する。
会計監査 本会の会計処理を監査し、報告する。
理事・幹事会の
役員会で報告する。
正会員 中から選出され、会長を承認（参加者の過半数以上の賛同）を得る。
正会員で、本会実務及び役員会との連絡事務を担当する。
会長が委嘱する。
第10条 役員会は次の通りとする。
1. 通常役員会 会長が召集し毎年開催する。
2. 職域会員会 会長が召集する。
3. 年度会員会 会長が召集する。
4. 常任理事会 会長が召集する。
5. 球技部会員会 会長が召集する。
6. 会計監査会 会長が召集する。
7. 校内理事会 会長が召集する。
8. 校内理事 会長が召集する。
9. 副会長 会長の代行をする。
10. 第11条 役員会の議長は、会長である。
11. 第12条 本会は目的達成のため
（第6章）理事・幹事
1. 第1条 在学理事 本校卒業時に同一の学年を代表する。
2. 第2条 幹事 学年・職域支部・地域支部の代表者である。
3. 理事・幹事会は本会の全

■この注意
五〇周年にむけて、同窓会と無関係の機関（新聞社等）から、寄付や広告の依頼が多くなると予想されます。同窓会としては「想定外」発送され、同窓会以外への寄付額や名簿発行時の広告以外の寄付広告依頼はいたしませんのでご注意下さい。

第9章 顧問は本公司の主要事項についての諮問に応じる。
第25条 顧問は理事会、幹事会等の改正は、会長が提案し、理事幹事会の議論を経て、参加者が主任委託を含む、またその年の総会もしくは会報等で報告しなければならない。

